

**江東区男女共同参画に関する意識実態調査報告及び  
第 7 次江東区男女共同参画行動計画策定について****1 概 要**

令和 2 年度からの「第 7 次江東区男女共同参画行動計画」の策定に向けて、区民及び区内の企業（事業所）の男女共同参画に関する意識と実態などを把握し、今後の施策のあり方を検討するための基礎資料として活用する目的で実施した。

**2 調査期間**

令和元年 9 月 1 2 日から 1 0 月 3 日まで

**3 調査構成****(1) 区民調査**

令和元年 9 月 1 日時点で、住民基本台帳から満 1 8 歳以上の男女 2, 4 0 0 人を無作為抽出

**(2) 区内企業（事業所）調査**

従業員数 2 0 人以上の江東区内の企業・事業所から産業分類・従業員数別に 1, 2 0 0 か所を無作為抽出

**(3) 調査方法**

郵送配布、郵送回収、自記式質問紙調査

**4 回収状況**

区分	配布数 A	回収数 B	有効回収数 C	有効回収率 C / A
区民調査	2, 400	752	752	31. 3%
区内企業 (事業所) 調査	1, 200	214	214	17. 8%

## 5 主な設問項目

### (1) 区民調査

男女平等意識、家庭生活等に関する意識、健康支援、学校教育、仕事、ワーク・ライフ・バランス、セクシュアル・ハラスメント、性の多様性、配偶者等からの暴力等について

### (2) 区内企業（事業所）調査

女性活躍推進の取り組み、育児や介護への支援、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント等の防止、性の多様性への配慮等について

## 6 主な調査結果

### (1) 男女平等意識について

社会全体としては、約7割が「男性優遇」と感じている。

【区民調査】

### (2) 女性が仕事を持つことについて

5割強が「女性は子どもができて、ずっと職業を持ち続けるのがよい」と回答している。【区民調査】

### (3) ワーク・ライフ・バランスについて

9割半ばの企業（事業所）がワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる【区内企業（事業所）調査】が、希望と現実が一致しているのは、3割弱となっている。【区民調査】

### (4) 性の多様性について

区に期待する施策としては、啓発や相談窓口の周知を望む回答が4割前後となっている。【区民調査】

### (5) 配偶者等からの暴力について

配偶者等から暴力を受けたことがある人のうち、誰かに相談した割合は4割強となっている。【区民調査】

## 7 計画の策定

### (1) 計画の性格

- ・名称：第7次江東区男女共同参画行動計画
- ・江東区長期計画の分野別計画
- ・男女共同参画社会基本法第14条に規定
- ・配偶者暴力対策基本計画（配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条）及び女性推進計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条)  
を包括

(2) 計画の趣旨

平成28年3月に策定した現行の第6次男女共同参画行動計画(平成28～32年度)「男女共同参画KOTOプラン(改訂版)」が、令和2年度までを計画期間としており、男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度以降の新たな計画を策定する必要があるため

(3) 計画の期間

令和3年度から令和7年度まで

(4) スケジュール

- ・令和2年11月 行動計画(素案)の作成、議会報告
- ・令和2年12月 パブリックコメント
- ・令和3年 3月 計画の決定、議会報告、区民への公表